

## 第2回長野県高等学校入学者選抜制度等検討委員会

日時：平成29年7月27日（木）午前9時30分～11時30分

場所：長野県庁8階 教育委員会室

### 1 開会

事務局（宮本教育幹）：只今から第2回長野県高等学校入学者選抜制度等検討委員会を開催いたします。本日は概ね11時30分を終了目途とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。机の上に第1回の委員会で使用しました資料をファイルにしてご用意いたしますので適宜必要に応じてお使いいただければと思います。本日の協議の内容は別紙の次第をご覧ください。内容的には協議事項に入っていますけれども、実際には報告事項も入っていますので、それはご承知ください。それでは開会にあたりまして菅沼教育次長からご挨拶申し上げます。

### 2 教育委員会あいさつ

菅沼教育次長：おはようございます。お忙しいときにお集まりいただきましてありがとうございます。今日が第2回目の検討委員会ということで、第1回目はいろいろこちらのほうから説明させていただいて少し課題といいますか検討のところを共有していただいた部分があるかと思っておりますけれども、いよいよ今日からいろいろご意見をいただいて次の入試制度について考えていきたいと思っておりますので本日はよろしくお願いいたします。

### 3 資料確認

事務局（宮本教育幹）：清水委員ですけれども、本日は所用でご欠席されておりますのでご承知ください。また事務局から別紙の座席表にありますように、各担当者が出席させていただきます。

それでは本日の資料を確認させていただきます。お手元の確認をお願いいたします。まず1点目ですけれども本日の第2回検討委員会の一枚ものの次第。それともう一つ、本日の第2回検討委員会の資料、これが冊子になっております。それともう一つ、若干薄いですが、同じように検討資料の別冊資料ということで部外秘となっております。別冊資料につきましては部外秘の資料でございますので、委員の皆様のところへだけお渡しした資料でございます。会議終了後には一旦回収させていただきますことをご承知ください。それと、先ほど申し上げましたとおり第1回検討委員会のファイルが机上にございます。不足している資料がありましたらお知らせいただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは次第に従いまして、4の協議事項に入りますので藤森委員長様よろしくお願いいたします。

### 4 協議事項

藤森委員長：改めましておはようございます。ちょっと風も出てきていつもの蒸し暑さが若干和らぎましたけれども、それでも暑い日々でございます。どうぞよろしくお願いいたします。今、宮本教育幹からお話しありましたように、協議事項ご覧のようにありますけれども報告を兼ねております。特に皆様にご協議いただきたい大きな問題として(3)現行制度の評価と課題の再検討。これがございまして、できるだけここに時間を割きまして、ブレインストーミングというかたちで忌憚なく皆様からご意見を頂戴したいと

思います。まず協議事項(1)の第1回委員会のまとめですけれども、これは内容的には報告事項でございますので教育委員会事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

事務局(塩野課長):はい、お願いいたします。高校教育課長塩野でございます。まず1ページをご覧ください。第1回委員会のまとめでありますけれども、前回の会議でこちらから説明をしたものその概要をまとめたものでございます。一つひとつ説明は省かせていただきますけれども、2の現行の入学選抜者制度、これは今年度終了しました平成29年度入試の日程等も含めて記載したものであります。それから3の現行の通学区制についてもご説明申し上げました。それから4の選抜制度及び通学区制における課題も前回の資料から抜粋したものでございます。

2ページをご覧ください。この課題、それから主な論点についてはいくつかまとめさせていただきましたが、(5)前期選抜の見直しについて指摘されている主な課題。ここには「・」3つ挙げてございますけれども、今回このへんも議論になるかなと考えております。続いて大きなIIであります。前回、各委員からいろんな質問、あるいはご意見、資料要求等ございましたので、私どものほうで用意できる資料を用意し、また発言の中で必要などころのみ掲載をさせていただきました。不足の部分については今回の委員会で補っていただければと思います。なお、この後、先ほどもありましたけれども、説明させていただきます資料、別冊で部外秘というのを用意させていただきました。こちらにつきましては、例えば、浪人数の推移でありますとか、個人が特定される可能性のあるもの、あるいは他部局で内部資料として作っているもの等ございますので、この会の中での議論の参考にさせていただければと思います。

なお、会議後回収とありますけれども、適宜次回の会議では委員の皆様にはご覧できるように配慮していきたいと思っています。

それではまず委員からのご質問意見の中の最初の四角の枠ですけれども、藤森委員長、木下委員、赤羽委員から私立高校の状況、また、前期と後期の倍率、私立と公立の入学率等の関係、このへんの資料の要求もございましたので、なるべく端的に説明申し上げたいと思います。

まず資料の1、4ページと5ページをご覧ください。これは私学・高等教育課でまとめております、今年度終了しました平成29年度の私立高等学校の入学選抜要綱をまとめたものでございます。私立につきましては基本的に推薦入試という言い方と、それから公立で言います後期選抜にあたる一般入学選抜という大きな2つの枠で分けて記載をしております。日程については学力検査日のところに書いてあるとおりですけれども、基本的に公立の入試日と異なるかたちで各私立高校設定をされてますので、基本的には公立の高校との併願が可能であると、そういう理解でよろしいかと思っております。ただし、ご覧いただきますと最初のページの下のほうにあります、伊那西高校、飯田女子高校につきましては推薦入試の日程が2月8日、一般入試の日程が3月8日と設定してありますので、ここは公立と同一の日付になっております。また、ご覧いただきますと下のページですけれども、11区、松本地域の一般入試の日程を見ていただきますと、学力検査日が2月21日ということで統一をされております。この辺りは私立高校の中でのご相談によるものであると思います。また私学につきましては専願でありますとか、公立との併願等様々な手段がありますので、この中の表では、わかりにくい部分も若干あると思いますが、全体の状況ということでご覧いただければと思います。これが資料の1にあたります、私立高校の入学選抜の要綱概要であります。

続きまして資料の2、6ページには、私立高等学校の募集定員を記載してございます。こちらは、募集予定人員という左から2つ目の列をご覧いただければと思います。ここが今年度入試、平成29年度入試の募集予定となっておりますけれども、実際の募集の人員であります。この表を下まで足し上げていただきますと、合計欄が3,705となります。これはその一段上にあります、インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢、ISAC

の40名を足したものでありまして、実際にはISACにつきましては公立私立の募集定員を考える中では除外をしておりますので、3,705から40を引いていただきまして、申し訳ありません、その下に3,665とご記入いただければと思います。この3,665という数字が今年度29年度入試の私立高等学校の募集定員でありまして、これに基づきまして、公立の高校教育課としての資料も作成をさせていただいています。注のところには中学校からの進学予定者、それぞれの学校、中学校をもっている学校もございますので、進学予定者数等が入っております。また、ISACの入学時期等も注として記載してございます。これが6ページの資料であります。

続きまして、先ほどの2ページにお戻りいただきまして、資料の3でございますけれども、こちらが部外秘とさせていただいた資料でございます。必要なところのみ私のほうで説明をさせていただきますけれども、別冊の1ページをご覧くださいと思います。私立高等学校の入学者、通学区の内訳でありますけれども、平成29年度が一番上段に、23年度から数字等を記載してございますけれども、右側の県外という枠を見ていただきますと、表の見方ですけれども、上の段にfromとありますので、上にある区から左に並んでいる区へ何人の方が入学したか、そういった見方であります。例えば平成29年度でありますと、募集定員のところが合計が3,665となっております。これが先ほどの数であります、私立の募集定員3,665に対して入学者が3,601ということで、通学区ごとに募集定員と入学者数を示してございます。区によっては定員よりもオーバーして入学者がある、そういった区もあります。それぞれ通学区別の移動についてはこのあとも表が出てまいりますけれども、各上の区から第1、第2、第3、第4通学区への移動の状況がわかるものであります。なお、表からわかりますとおり、基本的には公立と同じですけれども、隣接をされていて通学可能な高校へ進学する、そういったケースが多いことが見て取れるかと思えます。それから、1点、一番右の欄ですけれども、県外というところの数字をご覧くださいと思いますが、平成23年度からの数字を見ていただければ、100名を超える生徒が県外から私立高校へ入学している状況が見て取れるかと思えます。

続きまして、2ページへお戻りいただきまして、資料の4であります。公立高等学校の入学者選抜の倍率また進学率等の推移であります。こちらは資料の7ページをご覧くださいと思います。7ページにこれまでの統計上の入学者選抜の倍率、進学率の推移を年度ごとに、またそれぞれの年度で公立の全日、県立の定時、そして私立というかたちで募集定員とともに示してございます。こちら平成29年度をご覧くださいと、私立については3,665という数字が載っているかと思えます。公立についてはご覧のとおりです。その募集定員の中で、これまで平成23年から載せてございますけれども、倍率がどのように推移をしてきているかということでもあります。ご覧いただければおおよそおわかりかと思えますけれども、まず、前期、後期の倍率でありますけれども、公立高校につきましては、公立の全日制をご覧くださいと思いますが、1.5～1.6倍というかたちで大きな変化がなく前期入試については公立全日制推移をしてきております。後期につきましても、やはり1.07～1.08倍ということで、公立の後期入試についても倍率については大きな変化はなく推移してきている状況であります。一方進学率でありますけれども、進学率につきましても公立については75%から74%。今年度74.1%とありますので若干減ってはおりますけれども、公立への進学の状況74～75%というかたちで推移をしてきているものであります。私立高校への進学率、私立高校の充足率についてはご覧いただければと思えますけれども、下から私立高校、網掛けの部分を追っていただきますと、進学率若干ではありますが上昇の傾向が見えるかな、また充足率についてもやはり23年度から私立高校を追っていただきますと充足率が上昇している、そんな状況が見て取れるかと思えます。これが公立高校の入学者選抜の倍率また進学率の推移であります。下の表はこれまでも定例会等でも出しているものですが、公立の全日制を取り上げましたけれども、今年度入試における、通学区別の流出

入を示したものであります。先ほどの説明と同じですが、上に書いてある区から左横に書いてある区へ何名行っているかと、網掛けのところは自分の区へ行っているという数字であります。それぞれご覧いただきますと、黒い網掛けのところからおよそ上下に一つずつ、つまり隣接の通学区へ自分の区と含めて出ている状況がわかるかと思えます。この流出入については毎年変化がございますので、中学生の年どしの変化するものでありますけれども、例えば上の6区をご覧いただきますと6区から5というところ、5区へは122人が出ていっております。が、一方で、上の5区を見ていただきますと、5区から6区へは135名が出ているということで、122が出ていき135が入る、また逆の言い方もできますが、こういうかたちで出たり入ったりという状況がそれぞれで見えるかと思えます。なお、区が離れていて数字がすこし大きいものがございます。例えば、上の7区を見ていただきますと、7区から11区へは51人、これは7と11という区は実は隣接をしている松本地区と諏訪地域ですので隣接をしているそんな状況であります。同じことが上の11区から7区を見ていただければ、106人とありますけれども、11区から7区へは106人が行っている、やはり隣接をしていると。そんな見方をしていただければと思えます。流出数については全体像を示すまででございます。引き続き次の2ページ、次の四角の枠へ行ってよろしいでしょうか。

2ページにあります、ご質問等の中で、清水委員のほうから、前期の不合格者が後期選抜においてどの区を受検するか、あるいは「・」の2つ目にありますように、どのように生徒が動いているか、また「・」の3つ目にありますように、第1志望で前期を受検しているのかということの状況がわかればということでもありますけれども、それぞれ個別の動きでございまして私どもとして用意できるのは7ページ、先ほどの流出入の12区ごとの状況を示させていただいた次第でございます。

続いて2ページへ戻っていただきまして3つ目の四角の枠ですけれども、木下委員のほうから県外高校への流出の状況、第3通学区から愛知、あるいは第4通学区から岐阜等の資料はどうだろうかというお話でございました。これについては28年度中学卒業生県外進学者数ということで部外秘として用意させていただきました資料をご覧ください。部外秘の資料2ページ目でございます。それぞれ各中学校のほうへ聞き取った状況でございまして、公式的な公表をしているものではございません。見ていただきますと、まず1ですけれども、県外への進学者数、隣接をしているところということで、隣接8県の状況を挙げてございます。それぞれ総計も書いてございますので、7区からの流出が数字の上では一番大きい状況がおわかりいただけるかと思えます。右の表はそれを第一、第二通学区とまとめたものでありますので、先ほどの左の1区から12区と数字上は同じ意味を持つものであります。今後の議論の参考にしていただければと思えます。また、2には隣接県への高校の進学者数とその主な理由を載せてございます。高校は数多くございますので3名以上進学をしている学校を取り上げさせていただきました。山梨県に始まりまして、静岡県までご覧のとおり、それぞれ進学をしているそんな状況であります。なお、こちらそれぞれ聞き取りの中での数でありますので、正確性という点では若干、理由等の重なりの部分があるかもしれませんが、どれか一つを選んでもらった数字として、部活動を基本として理由として行く者。それから③のところ、大学進学を目的として行く者。その他、④、⑤、⑥とありますけれども、今回の議会でもご議論になりましたのは①と③、部活動を中心とした流出とそれから大学進学を中心とした流出。①と③を議論の対象にしていただければと思えます。それから3でありますけれども、隣接県における協定等を結んでいるもの、数字として載せさせていただいております。最後4ですけれども、県外への流出入者数ですけれども、今回約420という数字を速報値として挙げさせていただきましたが、県外からの流入につきましては、先ほどの私立約250名がトータルとして県内のほうへ入ってきている状況であります。また、今回約420という数字が若干大きく取り上げられた次第ですけれども、実際に学校基本調査を見ますと下の表にありますとおり、すでに平成の10年代から400人を超

える子どもたちが県外に流出している状況がございます。ほぼ400を下回ったり上回ったりする、そんな状況が見て取れるかと思えます。もちろん、例えば平成12年のほうが現在の進学者数よりも高校の進学者数、数字上は多いものでありますから、そのへんも考えないといけませんけれども、実際には400名程度、これまでも流出をしてきた状況であります。

ここまでが木下委員からのご質問に対するものであります。3ページにお戻りいただきまして、続いてよろしいでしょうか。はい、3ページお戻りいただきますと、3ページの上、通学区ごとの中学浪人数の推移に係る資料であります。こちらが部外秘の資料をご覧ください。別冊の3ページ、資料7のところがございますとおり、状況的には少数、現在では少数の者が浪人している、そんな状況であります。

3ページへお戻りいただきまして2つ目の四角の枠ですけれども、芳原委員のほうから前期選抜での不合格者が同一校を後期選抜で受検をしているか、別の高校を受けているのかということで、これも個別については難しい状況でありますけれども、聞き取りの中でわかる範囲で資料を用意させていただきました。資料の8、先ほどの中学浪人の下の表をご覧ください。前期選抜の状況であります。平成29年度は受検者数が7081、合格が4552ですので、引き算をしますと2529人の不合格者が今年度の選抜において出ております。その者がどうかたちでどこをとすることはわからないわけですが、どうかたちの受検をしたかということが、下の表であります。前期選抜の不合格者が後期をどんなかたちで受検しているか。こちらは%をご覧ください。同じ高校を受検している者が70%を超えております。つまり、7割を超える者が前期と同じ公立の後期の同一校を受検していると、そんな状況が見て取れるかと思えます。その細かな数字がもう一段下でございますけれども、私立と公立で分けたものでありますけれども、内容的には2の数字を、%をご覧くださいいただければおおよその状況がおわかりいただけるかと思えます。

続きまして3ページへ戻ります。3ページの四角の枠3つ目になります小林委員のほうから役員率あるいは部活の継続率などについて、その前期と後期で四大の進学率が低いということに関してどんな評価が、というお話がありました。それから久世委員のほうからは、追跡調査結果、通学区ごとに全体ではなくて、普通科と専門学科、特色学科別のデータが出るかというお話。それから同じく木下委員のほうからも、学科別のご依頼がございました。追跡調査、18年度のものを用意させていただきました。同じく部外秘、別冊の4ページですけれどもご覧ください。こちらの一番上の表は前回お出ししたものでありまして、平成18年度の前期選抜で入学をした者、その生徒たちがその後、どんなふうになっていったということですが、18、19、20年度学校で生活をしまして、基本的には20年度の卒業生ということになります。その全体を今回は下の内訳のように普通科と特色学科と職業科というかたちで細かく分けてデータを作らせていただいたものであります。まずは普通科でありますけれども2つに分けて、23年度に前期選抜を取り止めた高校の合計と、23年度以降も前期選抜を実施をしていた高校のそれぞれの18年度に前期と後期で入った子どもたちがどういう進路を選んだかという、そんな見方がございます。話題になっておりました、四年制大学への進学率のみ見ていただければと思えますが、ご覧のとおり、前期で入った子どもたち、23年度で前期選抜を取り止めた学校におきましては、進学率が後期選抜の子どもたちよりも高い状況であります。現役だけですので、浪人生もおそらくいると想定されますので、を含めると取り止めた学校における前期の四年制大学への進学率はさらに上がる可能性がございます。それに対しまして前期選抜を23年度以降も実施した高校の状況につきましてはほぼ同様の数字であります。特色学科につきましても若干学校によって数字上入っていない学校もございますが、数字をご覧ください。前回もございましたが3番の職業科におきましては四年制大学の進学率、前期、後期とも、20数%というかたちになっております。当然のことながら、前回久世委員からもございましたが、進

路希望が必ずしも四年制大学ではありませんし、地元の企業に就職したいという意欲の高い生徒が前期で入っている。そういったこともございますので、今回、この追跡調査の集約において現役四年制大学の進学率というのは前期選抜、後期選抜を比較する際の適当な項目とはちょっと言いにくいのではというふうに考える次第であります。ここまでが追跡調査の結果であります。

改めて3ページへお戻りをいただきまして、四角の枠4つ目になりますけれども、清水委員のほうからアンケート調査を平成23～25年度にかけてしたその対象の回答の中でこの前期選抜を止めたことにおける肯定的なもの、または否定的な意見に係る資料がというお話でした。こちらは8ページ、9ページに用意をさせていただきました。ご覧ください。記述が多いものですからちょっと取り出して説明をさせていただきますけれども、この調査は前期選抜を取り止めた平成23、24、25と3年間調査をしたものであります。それぞれ回収率は上の表のとおりですけれども、今回、24、25につきましては23年度調査とほぼ同じ内容、大きな変化はございませんので、23年度のみ記載をさせていただきます。まず2の集計結果の概要をご覧ください。(1)にあります、アンケートの集計結果ですが、四角の中に○を5つ付けてございますけれども、これは下の問5のアンケートをまとめたもの、そこに一部記述を加えたものであります。まず問5のアンケートをご覧ください。「以前は」から始まる質問項目ですが、上の4つがどちらかという肯定的な評価をしているもの、「入学者」から始まる下3つがどちらかという否定的な評価をしているそんなふうな読み取りかと思われまます。問5のまず1つ目ですが、不合格者が今まで多数出たがそれが解消されるという評価。2番目につきましては、選抜基準が明確になって不公平感がない。これについては、入学者、保護者とも大きく評価をしています。また3つ目前期がなくなったことで後期選抜に向けて学習に集中できる。これも入学者全体、保護者ともに大きく評価をしております。一方で、否定的な評価としまして5つ目になりますけれども、授業以外の実績を生かす機会が少なくなるということに35.8%。あるいは一つ飛ばしますけれども、不合格を恐れて、自由な志願がしにくくなる。これについて46.5%が評価をしている。そんな状況であります。それらをまとめたものが上の5つの○にございます。今の表の問いのとおりなんですけれども、1つ目の○については、2行目にありますとおり、学習に集中できるというようなもの、不公平感がなくなるというようなもの。という評価があり、その一方で3行目に書きましたが、後期選抜のみとなり、自由に志願がしにくいという評価もございます。また2つ目の○ですが、前期志願をした理由は募集の観点に当てはまる。あるいは受検機会を生かしたいというそういったもの。3つ目の○にありますとおり、逆に志願しなかった理由は、前期選抜を実施していなかったという理由。また4つ目にありますとおり、実施しない学校におきましては多くの入学者・保護者が選抜方法、このままでよいと84%が評価をしている。そんな状況であります。それから少し飛ばしますけれども、(2)中学校都市校長会長に対するアンケートの集計結果であります。こちらは「」内の数字各地区の都市数だけではなくそれぞれの集約した数も入っておりますので回答数、そんなふうにご覧いただければと思いますけれども、一番大きい47件の集計の中では、不合格者への対応が減り、面接や志願理由書の指導が減ったという評価。また、2行目にありますとおり、負担の軽減。それから生徒の進路意識の向上。こういった肯定的なものを挙げてございます。それに対しまして9ページの上に行きますけれども、否定的な意見にとしましては、制度が変わるため新たな進路指導上の負担があるということ。また、この後も出てきますけれども、私立高校との併願が増える、あるいは進路を早く決めたい、第1志望でない学校を志望する生徒が見られた。そういった指摘もございます。併せて(3)公立の高校の校長に対するアンケートの集計結果ですけれども、①にあります、前期を実施しなかった普通科28校の状況ですが、主な変化が左側のところに書いてありますけれども、理由として考えること、考えられることという欄をご覧ください。例えば2つ目の枠で特色学科が増加した理由としては、前期選抜を実施する特色学

科、これは残っておりますので、こちらを受検する人が増えた。あるいは3つ目の枠にありますとおり、早く合格したいと考える生徒が、前期を実施する公立あるいは県外高校あるいは私立高校に進学したというような理由として考えているものがございます。それから②としまして今度は前期選抜を実施した普通科の状況ですけれども、志願倍率等の上昇はないんですが、理由として考えられることは、重なりもありますが、私立高校の併願。それから私立高校の就学支援金制度もあるということで遠くの公立よりも近くの私立といった理由。あるいは2つ目の枠にありますとおり、女子を中心に安全志向があるということ。こういったご意見をいただいております。一方、③にございます職業科あるいは特色学科、総合学科としましては志願者数の増加等についての理由ですが、やはり同じ理由なんです、安全志向、あるいは早いうちに進路を決定したいという心理が特に女子の成績上位者に多いという分析がございまして。また2つ目の四角も同じですけれども、早く進路を決めたいという心理。私立高校への進学者等の増加。そういった理由を挙げてございまして。あとはご覧いただければと思います。ここまでが追跡調査に係る肯定的また否定的意見の状況であります。

それから3ページにお戻りいただきまして、吉田委員のほうから入学者選抜の業務あるいは検査問題の状況・意見等はどうかというご質問でした。これについては資料の10ページ、11ページをご覧ください。10、11のところは教学指導課でまとめていただいた資料がございまして。それぞれ全般的な状況をお読みいただければと思いますけれども、例えば10ページの(1)、「・」の3つ目にありますとおり、採点は時間がかかるが良問である。あるいは4つ目の「・」の後半にありますとおり、記述問題も多くなり、文章で正しく説明する力を受検生が身につける必要がある。こういったもの。その最後の「・」にあります、検査終了時間まで取り組む受検生が多い。こういった肯定的なものに対しまして、(2)要望ですけれども、「・」の2つ目にありますとおり、方向性はよいが採点に時間のかからない工夫であるとか、下から2つめの「・」ですが、論述問題が増加し良問であったが、各教科ともに基礎力を確認する問題を増やす方向も検討いただきたい、なども書いてございまして。それぞれお読みいただければと思いますけれども、採点業務等のお話も出ておりましたので、大きな3、11ページですけれども、採点につきましては時間を要しているということ、選抜の実施から発送準備までが忙しい日程であるということ、2つ目の「・」にありますとおり、採点基準の精査に時間がかかるということ、採点にかかる職員の練度を高めていく必要があるということ。この中からは慎重にそれぞれの公立高校が採点業務を行っていただいているという状況がわかるかと思っております。以下評価等ご覧いただければと思います。なお必要に応じて教学指導課に参加していただきますので、ご質問いただければと思います。

続きまして、3ページへお戻りいただきまして、下から2つ目の四角の枠ですけれども、なかなか資料が出せるものではありませんでしたが、ご意見として言われたものについて載せてございます。まず清水委員のほうから、生徒の個性を多面的に評価する、評価についてのご意見。評価の客観性や妥当性そのへんについてはどうかというご意見というご質問でしょうか。それから小林委員のほうから同じく3行目ですけれども、意欲に関することがどのように各校の募集の観点の中に入ってくるのか。これも評価に関わる部分かと思っております。こちらについては資料としてはご用意できなかったものであります。最後に藤森委員長のほうから課題の論点はこのお話でしたけれども、論点整理等今後進めていただければと思うんですけれども、こちら関連資料ということで26ページに用意をさせていただきましたけれども、今後の、先ほどの(3)課題の再検討の協議事項で扱う内容でありますので、そのときにお話をいただければと思います。なお、その他の資料についても12ページ以降、ここでご説明したほうがよろしいでしょうか。

藤森委員長：概略お願いします。

事務局（塩野課長）：12 ページ以降概略を説明申し上げます。現在の高校入試から大学入試に向けての文科省等で動いているものについて、なるべくかいつまんでご説明いたします。高大接続システム改革会議の最終報告、28 年の 3 月 31 日に出たものであります。およそ 1 年前です。ここでは、検討の背景、目的としまして、これまでもお話出しましたが、1 つ目の丸、後半にありますとおり、多様な人々と協力をしながら主体性を持って人生を切り開いていく力が重要というふうにとらえてありまして、3 行目にありますとおり、新たな価値を創造していくための資質、能力が一層重要と。そんな中でその次の段落の(1)から(3)までありますが、十分な知識技能が必要。そして(2)としてそれらを基盤にして、答えが一つに定まらない問題に自ら解を見出していく、思考力、判断力、表現力等の能力。そして3つ目として、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度。こういったものを検討の背景としてこのシステム改革会議の議論が始まっております。2 つ目の○ではそういう中で2行目にあるとおり、言語活動の充実を求めています。3 つ目の○はそれに基づきまして3つの改革を打ち立てております。1つは高等学校の教育の改革。大学入学者選抜の改革。そして大学教育の改革。細かくは下の「・」3つをご覧ください。その中で高校に関するところだけ取り上げます。同じ 12 ページの具体的方策、高等学校の教育改革の部分です。まず(1)として教育課程の見直しを求めています。○の最初にありますとおり、すべての生徒が共通に身に付けるべき資質能力を明確化すると。こういった方向性。次のページ 13 ページの(2)にありますとおり、学習指導方法の改善、また教員の指導力の向上という中でとりわけ○の最初にありますとおり、アクティブラーニングという言葉が大分踊りましたけれども、授業改善ということが呼びかけられました。それから(3)の多面的な評価の充実。これも求めています。学力の3要素をバランスよく育成する、その指導とともにその評価のあり方の見直しも求めています。それから(4)、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」、これは現在「高校生のための学びの基礎診断」というふうに変更しておりますけれども、高校の在学中に受けるテストの導入を記述されています。続きまして 14、15 ページ、こちらは省略をさせていただきたいと思っております。16 ページ、こちら大学教育改革ですのでこれも省略させていただきます。17 ページ、こちらは入学者選抜に係りますので若干ご説明申し上げます。大学入学者選抜の改革を進めるということで、まず(1)として基本的な考え方は学力の3要素の育成に向けて高等学校における指導のあり方の本質的な改善を促すんだということをご説明しております。それと同時に(2)にございますとおり個別大学における入学者選抜の改革を求めています。あとからも具体的には出てきますけれども、先ほども申し上げた学力の3要素ということを改めてここで述べております。それから下のほうに行きますけれども、(3)「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の導入と申しております。これは現在は「大学入学共通テスト」というかたちで名前を変えております。いわゆるセンター試験を変更する中で大学入学共通テストを作っていくというそんな方向性であります。18 ページをご覧ください。この大学入学希望者学力評価テストと申しますが、その設計のポイントは現在も議論になっておりますので、簡単にかいつまんでいきますけれども、目的が最初の○にございます。先ほどと同じような表記があります。そして[ ]の3つ目、マーク式の問題をし、[ ]の4つ目、記述式の問題を導入し、[ ]の5つ目、英語の多機能性を評価する問題を導入する。そして複数回ということも提示をしております。それが現在はどういうふうに進んでいるかという最新のものが 19 ページであります。19 ページの参考、平成 29 年 7 月 13 日のものをご覧ください。高大接続改革の進捗状況であります。まず1つ目、高等学校の教育改革ですけれども、これは先ほども申し述べました、教育課程の見直しを求めています。それから2つ目として学習指導方法の改善とまた教員の指導力の向上を求めています。同じく3つ目に多面的な評価の推進を求めています。この3行目のところにあるのが現在の新しい表記です。高校生のための学びの基礎診断。これが高校在学中に受ける試験。新た



に制度設計をされていく、そんなものであります。それから大きな2として、大学入学  
者選抜改革であります。これは繰り返しになりますけれども、大学入学共通テストこれ  
が新たな呼び方であります。大学入学共通テスト、センター試験に代わるものです。こ  
れを、導入するという。先ほども話をしましたので、下線については省略をさせて  
いただきます。大きな3としては大学教育の改革をしていますが、今回は省略をさせて  
いただきます。ページをおめくりください。20 ページです。こちらはまたご覧いただ  
ければと思いますけれども、高校生のための学びの基礎診断。これは先ほど申し述べた高  
校における新たに作られる試験であります。右の欄、点線の枠の下の方、「引き続  
き施行調査の」からお読みいただいて2行目の後半です。平成29年度中を目途に認定  
基準等を策定。これが現在進んでいる、この学びの基礎診断の進捗状況であります。続  
きまして21 ページをご覧ください。こちらが大学入学選抜の改革であります。上の  
四角、「・」の3つ目にありますとおり、32年度のところをご覧ください。32年度大学  
入学共通テストが開始をされます。記述式、英語4技能、先ほど述べたとおりです。36  
年度からは新学習指導要領を前提にさらに改革をするというかたちで現状は動いてい  
ます。それを説明したものですけれども、左側の四角にありますとおり、記述式の導入、  
あるいは4技能の評価、もう一つあまり注目されませんが、大きな流れとしては個別選  
抜の中でAO入試等、学力の3要素が評価できてないもの、これについてはあらたなル  
ールを設定するという。右の四角の1つ目の○にありますとおり、AO入試、推  
薦入試等においては小論から始まるもの、共通テストも含めてそういったもののいづれ  
かの活用を必須化するということで、AO入試においても何らかの学力を担保という言  
い方がいいかはちょっと語弊がありますけれども、右の方の中では早期合格による高  
校生の学習意欲の低下これを防ぐかたちの入試を求めています。ページをおめくりく  
ださい。22 ページです。22 ページは先ほどの大学入学共通テスト、センター試験に代  
わるものの今後のスケジュールです。29年度をご覧くださいと、今年度はプレテス  
トが実施されます。そして32年度、共通テストが実施され、36年度には新たな指導要  
領に対応したテストが実施をされる予定になっています。プレテスト等については下の  
表、省略をさせていただきます。23 ページ以降は今後の学習指導要領の改定の方向性で  
す。これも細かく説明すると時間がかかりますので、書いてあるとおりですけれども、  
23 ページでは学びに向かう力、人間性を涵養する、生きて働く知識・技能を習得する、  
そして思考力・判断力・表現力等の育成を必要としていて、何ができるようになるか  
ということ、何を学ぶかからどのように学ぶか、そういったことをテーマと掲げて検討を  
進めてきています。ページをおめくりいただきますと、24 ページには、高校における教  
科科目の構成、新たな新指導要領における科目構成等が書いてありますが、それぞれ変  
わっているところ、新聞紙上等でもう発表になっておりますので、例えば、地理歴史科  
におきましてはそれぞれの科目に探究という科目が加わっていたり、あるいは地理総合、  
歴史総合という総合という表現が入っていたり、また公民科は公共という表現の新たな  
科目が入ってきている、また理数科においてもやはり探究という表現が入っていて、理  
数探究あるいは理数探究基礎と入っています。今までの総合的な学習の時間は総合的な  
探究の時間というふうに、やはりここでも探究という言葉を使っております。25 ページ  
はそれを表にまとめたものであります。以上説明ここまでにさせていただきたいと思  
います。

藤森委員長：はい、ありがとうございました。あの、協議事項(1)、(2)続いて連続でご説明  
いただきました。取りまとめて、皆さんからまず質疑を伺いたいと思いますけれども、今  
ご説明いただいた件につきまして質問等ございましたらお願いいたします。

たくさん資料がございますので、ちょっと時間とりますが、もう一度お振り返りくだ  
さい。

あの、1点ちょっと確認させていただきます。別冊の資料の2ページにあります、県

外の進学に係る部分でございますけれども、例えば資料6の2にあります、他県への進学の中で、例えば山梨の市立の甲陵高校が数としては結構多いですけれども、こちらは単願でこちらの進学を希望しているのでしょうか。それとも複願、併願でしょうか。

事務局（塩野課長）：現状私どものほうでは把握をしておりません。

藤森委員長：おそらく印象で申し上げますと、原村とか富士見町とか地理的に考えて進学で考えると、県を超えてこちらのほうに通ったほうが通いやすいというような事情があるのかなという印象をちょっと持ちました。ですからこれからの論点を設定していく際の一つの視点になっていくと思うんですけれども、子どもたちが進学先を見つけていく際にどういろいろな基準があらうかと思うんですけれども、基本的には自分の行きたい進路をよりよく実現させてくれるところだと思うんですが、どうもアンケートの結果とか状況を見てますと、通いやすさとか、それからなるべく早く第1志望でなくても自分の進路が決まっていち早く安心したいっていう、こういうなんか時代相なのでしょうか、わかりませんが感じられました。それから私のほうからご質問申し上げました中学浪人の数ですけれども、予想外にこれは少なく、私が高校時代の印象とはずいぶんこれは改善されたなと思いました。質疑ではございませんけれども、ちょっと場をつなぐために申し上げましたが皆様から何かご意見ご質問等ございましたらこれについてお願いします。

はい、お願いします。

木下委員：資料3に関わってですけれども、平成28年度それから29年度の第2通学区のところで募集定員を入学者数が上回っています。他の通学区にも見られますが、これは公立に入れなかった生徒が私立のほうに入学したっていう部分があると思いますので、課題があるものではないかと思います。

藤森委員長：この件はご回答を求める必要はありますか。いいですか。課題があるのではないかとということで、感想でよろしいですか。意見ね。

あと続いてありましたらお願いします。はい、お願いします。

土井委員：何年か前に蘇南高校にキャリア教育のクラスに呼んでいただいたことがございまして、そのときに中津川からの通学者がすごく多いことに驚愕いたしました。今こうして見させていただきますと、別冊2の資料6の3、この隣接県協定による流出入学者という隣接県協定というのは私は存じ上げなかったんですが、ちょっと教えていただけますでしょうか。

事務局（塩野課長）：この中津川市及び長野県木曾郡からの高等学校の入学者についての協定をこれまでも結んできておりまして、基本的には概略を申し上げますと、通学区域としてそれぞれの区域にあります、相手方にはない学科を持つ学校への志願をお互いに認めると、そういう考え方でありまして、もう少し具体的に言いますと、蘇南高校は総合学科という学科です。木曾青峰にもインテリア科、森林環境科がございまして、岐阜県の中津川市からその2校には志願ができるそういうかたちであります。一方こちらとしては南木曾中学校、大桑中学校から相手方の例えば工業高校への学科がないところへの進学が可能になっていると。そういった話し合いの中で協定を設けてきているということでありまして、今年度は、蘇南高校のほうに中津川のほうから20数名ですけれども来ている、そういった状況です。

藤森委員長：よろしいですか。そのほかありましたらお願いします。はい、お願いします。

久世委員：資料が多いので、どういうふうに整理したらいいのかなってというのはまだ自分の中であるんですけども、7ページの資料4のところの中で、7年ぐらいの経緯を見た中でちょっとした差ではあるんですけども、私立への進学率という部分が数ポイント増えていっているところをどう見たらいいのかなっていうようなところで、これを教育の学ぶ多様な場が与えられているっていうように見ていくのか、それとも先ほどアンケートの調査の中でもありましたけれども、この前期選抜という部分が少し減ったことによって、より生徒さんが安全志向になって早く決めたい生徒さんの受け皿として私立のほうに流れていっているのかとか、そのへんの部分が私立へ行くというのが良い悪いということではなくて、傾向として捉えていきたいなっていうふうなちょっと感想を持ちました。

藤森委員長：はい、ありがとうございます。あとよろしいでしょうか。

先ほどの2ページで具体的な資料が十分になかったとお話いただいた、清水委員からのご質問の前期選抜の不合格者と後期選抜の関係ですけれども、別冊の3ページの資料8がある程度状況的には資料として説明できてるんじゃないかと思います。すなわち、前期不合格だった生徒の7割は同じ学校再度後期も受検しているという事実ですね。残る3割がご覧のようになってるという。これをどう評価するかこれからの課題ですけれども、こういう一つの事実としてお含み受けいただければと思います。

それではもしよろしければ、踏まえながらまた振り返ってここぜひ質問したいことありましたら伺うこととして、今日の議題の大きな3番目にまいりたいと思います。現行制度の評価と課題と再検討について。ではまず事務局のほうから説明をお願いしてよろしいでしょうか。

事務局（塩野課長）：はい、お願いいたします。入学者選抜制度等検討委員会、課題の整理（案）ですけれども、26ページご覧いただければと思います。前回出たご意見も含めて今後論点整理をしていくその参考にまとめたものでございます。前期選抜に係る意見が多くありました。1つ目の○としまして、前期選抜の可否の判定基準に係るもの、募集の観点の明確化や評価方法の具体化、そういった評価に係るもの、それから○2つ目にありますとおり、不合格者数の問題、2行目にありますが、不合格者数減少傾向にはあるんですけども、前期の不合格者、決して少ない数ではありませんので、無視はできない数字かと思われまます。それから3つ目の○のとおり、中3生の指導については中学側から特にやはりこの前期合格者と後期これから受ける人の混在で指導上の困難さを感じているというようなご意見。それから同じ内容ですけれども、学力の伸長に関するもので、まず学力検査を受検しない前期の入学生についてはその実態把握をどうするか、あるいは学力低下の懸念についてどう応えていくかという問題。そして今日も出ましたけれども、選抜事務の負担のもの、選抜事務、選抜業務が長期にわたり、中学高校ともに現場での負担感が大きいというようなご意見。これは高校においては、例えば在校生の指導にも影響を与えている部分ございまして、入試の平日ですので、お休みにして3年生がこれから大学受検をする子たちへの影響についてもお話をいただいている部分であります。それから最後の○ですが、受検生の受検機会の問題。これは先ほどお話がございました。それから前期後期に係る課題としましては、こちらが今回合わせてのご議論をいただくわけですが、通学区制のこと、適切な評価の問題、そしてそれに絡めて国の動き、こういったものを考えながらご議論いただければということで、前回の課題出たものを含めて一定程度の整理をさせていただいたものであります。

藤森委員長：ありがとうございます。今後の方向性をこれから決めていかなくちゃいけないわけですけれども、非常に大変に重要な部分ですので各委員からそれぞれご自身で課題

として今感じていらっしゃることを、認識していらっしゃることを忌憚なくご発言いただきたいと思えます。どなたからでも構いませんので、ここにいくつか論点ありましたけれども、これに限らず、これは今後高校入試改革考えていく上で大きな課題だと考えていることをぜひ理由も含めてお話しいただければと思います。いかがでしょうか。はいお願いします。

小林委員：お願いします。ページでいきますと資料 11 の教学から出された各校からの要望意見というところを私見てお話ししたいと思えます。それともう一つは今日いただいた資料の高大接続のシステム改革会議の概要というところを読んで感じたんですけども、うまい言葉で言えないんですけども、これからどういう学力を求めていくか、学力の中には今言った3つの要素があるというお話、とってもよくわかるんですが、どういう学力を求めていくかについて。そしてそれをいわゆる入試というかたちでどういうふうにそれを見ていくかっていうことについて。例えば小学校中学校高校という先生方が集まって、学びの連続性についての同じようなかたちで進んでいくいわゆるプロジェクトチームみたいなものってのはできないものなんだろうか。あるいは今やっていたらそういうところで話し合われていることってのがどういうことなのか、ちょっと教えていただきたいと思うし、私はそのプロジェクトがとっても大事になってくるのではないかなと思えました。以上です。

藤森委員長：学びの連続性を見据えた新しい学力観に対応できる問題、入試をしていく上で、現行としてはどんな取り組みがあるかというご質問がありました。これについてはいかがでしょうか。

事務局（塩野課長）：あの、ご意見として賜われればと思えますけれども、今回の制度に関わるものについてどの程度必要かというご判断もしていただいて、こちらとして今後の連続性については当然必要だと思えますけれども、現時点ではそういったプロジェクトが動いているというのは特段私どものほうでは聞いていない状況であります。

藤森委員長：わかりました。よろしいですか。

小林委員：すみません。よくわかりました。その資料 11 を見ますとここに、例えば(1)の一番下から2番目の要望のところを書いてあるんですけども、例えば各教科のともに基礎力を確認する問題を増やす方向で検討していただけたらというお話があるんですが、例えば全国学調でいうB問題に当たる応用問題、活用問題が増えてくることによって、子どもたちの解答するいわゆる基礎を評価するテスト、あるいは応用を評価するテストっていうところでもって子どもたちの学力が分かれていかなければいいなあっていうふうに思うんです。それがやっぱり小学校から中学校から高校まで同じようなふうに教員のほうで見てあげられる、そういう目が大事かなって思って今発言をしました。以上です。

藤森委員長：ありがとうございます。では続けてお願いします。

あの私1つよろしいですか。じゃあ皆さんきっと今温めていらっしゃるころだと思えますので。この初回の会合のあといくつかの放送局でこの本委員会の発足が報じられた際に、やっぱり課題の1つとして県民に広く報じられたのが、学校によって隣接学区で受けられるその学区に異なりがあると。1学区3学区について言うと隣接学区にある両者隣接しないというこういう現状があるということが報じられていました。ただ実数としては1と3の間の双方の受検交流っていうのはそれほど多くないですけども、県によっては学区制を完全に廃止して、全県ワン「・」ドというそういう制度を敷いてい

るところもあります。当然これメリットとデメリットがあると思うんですけども、特に感じられるデメリットはその間、例えば交通不便があるがための理由で、極めて募集定員が減ってしまう学校と、逆にかなり増えてしまう学校とそういったいろんな懸念があると思うんですけども、受検機会の公平性ってことを考えた場合に学区制度をどうしていくかっていう問題は、これはどうしても改革会議である種の方向性なり見方なりを出さなくちゃいけないんじゃないかなってことは委員長としてはではなくて一委員として感じた次第であります。続いてご発言をお願いします。

土井委員：今委員長がおっしゃった学区制度については私は今、考えることができないんですが、高大連続のシステムを見まして、そして前期選抜及び後期選抜の高校入試の学力検査について、両方を合わせて考えますと、一番私が今心配しておりますところは、とにかく高校の先生方のお忙しさの半端ないところだと思います。と言いますのは新しく大学入試に対して対応していかなければいけない内容というのは、もう実は私ども塾業界も同じですけども、よく訳がわからないというのが正直なところでございます。で、その上去年の後期の高校入試、昨年ではないですね、29年度入学生ですから今年度の入学の後期入試の内容を見ますと、非常に良問、私の感想では良問だなと思いましたが、やはり現場の先生方の仕事の量というのはとっても大変だったんじゃないかなと思います。ですからその高校入試大学入試の連動性を見ますと非常にいい傾向にあるなというふうには思いますけれども、じゃあ高校の先生方のこの疲弊感というのはどうしてさしあげたらいいのかなというところが、今私が心配する立場ではないと思いますけれども、想像するに余りあるところであると思います。あくまでも私の感想でございます。

藤森委員長：続いてどうぞ。お願いします。どうぞ。

木下委員：お願いします。最初に旧 12 通学区から 4 通学区になったことで、より広域から生徒が入学してくるということで、点数の取れる、そして様々な選択のできる力のある生徒にとってはどういった制度でも対応できると思うんですけども、やはり広域になったことで、よりハードルが上がると言いますか厳しくなる側面が当然あるわけで、そういった課題を感じています。それからもう一点今日出していただいた資料の 11 ですけども、私は基礎力を確認する問題を増やす方向ということに賛成です。点数的に厳しい生徒であっても高校で学びたいという意欲、願いを持っています。様々な面から制度を検討していく上で、より幅広い生徒、そして点数的には厳しい生徒であっても、上位の生徒だけではなくて様々な生徒の願いが実現していくような制度のあり方を考えていきたいということを思っています。以上です。

藤森委員長：はい、ありがとうございます。続いてお願いします。どうぞ。

内堀委員：この会は長野県の高校入学者選抜制度の検討会ですので、そのことに関しては先ほど、塩野課長さんからお話があったわけですが、いま国を中心に高大接続改革っていうのが行われています。高大接続改革っていうと大学へ入るための制度の改革だけが行われていると捉えられがちなんですけれども、実際には大学教育の改革と高校教育の改革、それからその接続、という 3 つの改革を一体的に行っているんですね。現在、高校教育の改革もやってかなきゃいけないってことになっていて、その大きな方向性としては私は個人的には賛成しているところなんですけれども、その中で、今年度中に出されるだろうと言われている高校の新しい学習指導要領もそうですし、今申し上げた高大接続改革もそうなんですけど、今回の様々な改革の一番真ん中にあるのは、どうやって学力の 3 要素をバランスよく育てていくかっていうことと、それをどのように接続の部分で評価していくかっていうことじゃないかと思っています。そういうことを考えると、高校で

もこれからは、単なる知識技能だけをたくさん注入してそれをどれだけ早く再生できるかというようにことだけではなくて、自分の頭で考えたり、判断したり、あるいは現代社会の中で課題を見つけてそれを解決するための課題探究的な学習をしたりとか、そういったことがすべての高校生に必要なようになってくるというふうに思っています。そうすると高校入試でも、どういったかたちであれ、学力の3要素を評価するものである必要があるだろうなど。それがまず一点です。学力検査（ペーパーテスト）と、中学時代の9教科の評定合計点に加えて、実はこれまでも中学の活動だとか意欲だとか総合的に判断をしてきたわけですが、それを一層進めながら、より適切に学力の3つの要素を評価するものであるべきであろうと考えます。

それから2つ目は前期選抜、後期選抜という2つの選抜を持つ長野県のシステムについてですけれども、前回の説明でも、また今回の説明でもあったように、平成23年度の28校の普通科の前期選抜の廃止っていうのが、長野県の高校入試の大きなターニングポイントになっていることは間違いないと思います。具体的な学校名は資料に書かれていませんけれども、廃止したのはいわゆる都市部にある選抜性の高い、言い方を変えると、倍率が1倍を超えていた学校ばかりです。そういった高校が前期選抜を取り止めたことの評価については先ほど説明があったとおりで賛否両論あります。ありますけれどもそのことの影響は間違いなくあって、今日の状況に至っていると。そこをどう評価していくかは今回入試制度を考えていく上で重要な要素になるであろうと思います。このことについて少し意見のようなことを申し上げると、現場の負担は減りましたので、当該校にとってはその点は大変ありがたいという部分もあるんですが、県全体を見たときには、そのような高校を志願する生徒にとっては、受ける受けないは別として、公立高校の中で今まで2回あった受検のチャンスが1回だけになってしまっているということは間違いのない事実なんですね。それが私立との併願につながったり他県に出たりというようなことにもつながっている部分があるだろうと私は考えております。平成22年まで前期選抜を導入したことの趣旨は、1つは受検機会の複数化、2回公立高校を受けることができる。もう1つは様々な尺度で中学生の持っているものを測って選抜を行うっていうことであつたというふうに思っています。28校の普通科においてはそれが両方とも現在ない状態にあるということですので、それをまずしっかり検証する必要がありますし、前期が終わってから後期と現在のように離れた形でやるかどうかは別ですが、子どもたちに様々な選択肢、選び取る機会を設けるという観点から言えば、制度的に、あくまで制度的にですよ、今のままでよいのかという思いはあります。ただ業務量の増加とかそういった問題はまた別にあると思いますけれども。いろいろ言い出すと時間がかかりますので、とりあえず今日の時点では以上の2点について指摘しておきたいと思えます。

藤森委員長：ありがとうございます。非常に重要なご指摘だと思います。学力3要素どう保証していくのかっていう新課程に向けての課題と、前期後期のこの2つの課題、2つの学力チャンス、今回事実上28校が1つに絞っているこの現状の中での問題点をどう克服するかっていうことですね。これあの他県でどういうふうなそれに対する対策をしているのかっていうのがたぶん参考になりましようから、このあとご説明の中でちょっと触れただけであればと思いますけれども、とりあえずここでは課題について皆様お持ちの部分ぜひお出しいただきたいと思えます。ご発言なさっていない方ぜひよろしくお願い致します。

赤羽委員：今、前期選抜のお話がありましたが、チャンスが1回になったっていうことでありましたが、一番最初の当時導入された頃は、ある高校によっては非常に前期選抜の合格者の数、募集定員が少なかったんですね。ですからチャンス2回というようなかたちで受けていた生徒もおりましたが、結局大量の不合格者が出たという実態もありま

した。その後の中学校としての指導とすると、不合格者にどう対応するかということ、それからその後の進路先をどうするかということ。そういうようなことに非常に苦慮した覚えがあります。いずれにしましても前期選抜云々に対して議論の対象にしていくというのは私も賛成でありまして、学力の3要素の評価も含めてどういった選抜制度、前期をどう総括をしていくのかということについては必要だと思います。一点全体的なことではないので、私自身の実際のところで申し上げていることですので、全体につながるのかどうかかわからないですけれども、前期を受けていく生徒なんですけど、早く決めたいというそういうのはおそらく深層心理にあるかもしれませんが中学校側としては行く高校に本当に自分のやりたいことがあるのか、どういうことを将来的に目指していきたいのか、そのための実現のためにはどうなのかということは大前提としながら進路指導をしております。ですので、安易に早く決めて安心したいというかたちでの進路指導は中学校としては本当に行きたいのかということ考えているようにしているということをお大事にしているということをお伝えしたいと思います。

藤森委員長：ありがとうございました。続いてお願いします。はいどうぞ。

黒岩委員：前期選抜について、保護者の仲間からの話も含めて話させてください。前期選抜で入学はしたんですが結果的にその後に学力の伸び悩みがあったのか、その生徒さんその学校に夢と希望を持って入ったようだけれども、やはり学力の面でついていくのが大変だったというお話も保護者からは実は出ております。前期選抜いわゆる内申書とか今までのそこまでの積み上げた学力と特色その子の特性とかを加味しながら、合否は決まっていると思うんですけれども、そこでもし多少の学力検査的なものがあればそういったギャップを感じることももしかしたらないのかなというところもいかがでしょうかというところを保護者の方から伺ったことがあります。それからこれは私が感じていることですが、論述問題が今増えてきているということで論述の問いに対して、それに対して対応できる、学力を高めるためにはやはり塾に行かなければなかなかないとかあるかもしれないんですが、生徒自身がそういった問題、論述問題に対して自分自身が学力がついたなっていう実感っていうのはどうなんでしょうか、得られることができるんでしょうかね。なかなか生徒が持つてくる通知票とかだけでは保護者もなかなかそこはちょっと理解しがたいのかあというところがあります。論述についてどうでしょう、はじめから手が付けられない生徒さんっていうのは結構いらっしゃるのでしょうか。いわゆる進学校を目指している受検者の方でしたらあまりそういったことがないと思うんですが、問題が難しくなる一方で、まったく手が付けられていない問題っていうのは、記述の問題っていうのが現場としては感じられるのでしょうか。保護者からとしてそんなところを伺ってみたいなと思いました。まともらずすみません。

藤森委員長：ありがとうございました。塾など結局そういう方向に流れてしまう。それが良いか悪いかはともかくとしておいて、それがもついろんな副作用というか波及効果というのは考えなくちゃいけない大きなご指摘だと思います。続けてお願いします。これブレインストーミングのかたちでいいとか悪いとかじゃなくて、どなたもどうぞご忌憚なくご発言をお願いします。どうぞ。

常田委員：高校3年生の子どもをもつ大学受験の親として、先ほども話ありましたが、前期選抜の時期が大学の前期と重なる部分で高校の先生がそこに業務を追われて結局高校3年生のほうに力が分散されてしまうんだとすると、保護者としてはその部分ではどうなのかなと思っています。特に働き方改革が言われる中で、高校の先生方もなかなか超過勤務等もできない中でそういう部分では受検生を持つ親としては選抜事務の負担という部分は考えていただきたいなと思います。以上です。

藤森委員長：続いてどうぞ。お願いします。

芳原委員：お願いします。さっき小中高の接続というお話もあったんですけども、先ほどの論述の問題もあってやっぱり入試のためにそれを練習するとか勉強するのではなくて、私今小学校なんですけれども、小学校段階からやっぱり将来的に子どもたちが文章を書くとか表現する力が本当に大事なんだということを小学校の先生方もちゃんと理解しながら、そういう力をつけてった、その中で一つこう入試があるというような感じのかなと。そういう意識を小学校も中学校の先生方も持っていなければいけないんじゃないかということ。この入試云々ではなくて学習っていう点でそういう力をみんなが意識して指導していくことが必要なのかなということを今思いました。それから、前回ご質問させていただいた前期選抜が不合格だった子どもたちがどうしているのかなっていうところで3分の2は同じ学校を後期選抜で受けているということで本当に行きたいと思って前期を受けている子どもって結構いるんだなっていうことがわかったので、そういう意欲がとっても非常に大事小学校段階で育ててあげたいなっていうこと改めて思いました。

藤森委員長：あとよろしいですか。どうぞ。

赤羽委員：もう一点お願いします。26 ページのところにも書いていただいているのですが、先ほど不合格者への対応っていうことで発言をさせていただきましたが、今回は前期の選抜の後の合格者への対応っていうところも中学校の現場としては書いていただいているように、困難さを感じているところあります。高校さんのほうでも学習に向かうように課題を与えてくださったりしていますし、まだ後期選抜を受ける生徒もおりますので、学校としても全員でがんばろうということで学習をやっていくわけですけども、なかなか実態とすると、合格してしまった生徒についてはもうその緊張感というのは後期選抜を受ける生徒に比べると、なんていうんでしょう、安心感があるという。ですからこの26 ページのところにも書いていただいている中学3年生への指導、それから学力の伸長あたりの項目のこの内容については中学校現場としては感じているところではあります。

藤森委員長：ひととおりのご発言を……。お願いします。

内堀委員：学力検査の問題が話題になっておりますので、ちょっと一言、自分の考えを申し上げたいと思います。先ほど学力の3要素をバランスよく見ていくことが必要だと言ったんですけども、学力検査問題に関しても、学力の3要素のうち、3つ目の要素である主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度っていうのをペーパーテストで測ることは非常に難しいと思うんですけども、それ以外の、知識・技能の部分と、思考力・判断力・表現力等の部分、それをバランスよく評価できる問題がよい問題だと思うんですね。学力検査問題も全部、思考力・判断力・表現力を問う問題にしてしまうとなかなか手が付かないということになるかもしれませんし、採点も時間が膨大にかかって大変になったりとかいろんな問題も出て来るでしょうけど、基礎的な知識を問う問題と、データを基に自分の頭で考え組み立てて論理的に述べる力だとか、あるいは自分の考えを表現する力とかを問う問題、その両方を出題していくことが必要だと思うんですね。ともすればこれまでの長野県の高校入試の学力検査問題は、記号で解答したり単語を書いたりというところが多くて、思考力、判断力、表現力等を問う部分が少なかったということがあったわけですが、何年か前に議論をしてそれが最近のような問題の方向性になっていると理解しています。ただ、課題としてはやっぱり採点に時間がかかるという



のは事実ですので、それをなんとか工夫できないかなと思っている部分もありますが、長野県の高校入試の学力検査問題自体はすでにそっちの方向に向かっているというふうに私は認識しています。

藤森委員長：実際に高大接続に関わりましていろんなところから漏れ聞こえてくるとは思いますが、この論述問題、国語で申しますと40字、それから120～130字記述論述問題、必ず入ってまいりまして、採点の公平性正確さっていうのは非常に大きな課題になっておりますけれども、それを入れることによって1つの大きな方向性が例えば図表とか文字とか数字のような異なる情報源を複雑に絡み合わせてある課題を解明してくっていう、こういう方向性への学力がどうやらこれからの求められる力として意識されているように私としては印象を持っております。その辺りの情報に関する基本的な処理能力は実は子どもたちのほうが、あのスマホの使い方を見ていると、相当ついているんじゃないかという印象を持っています。ただそれを1つの学力として考えた場合に、あれをどう建設的に伸ばせるかっていう、それと入試改革との問題がどう切り結ばれてくるのかっていう問題も考えたいなというところでもあります。

この後方向性を策定するところでご意見を伺うこととして、ここで議題の、もう一度次第を見ていただきまして4にあります、他県での選抜制度の改革状況について一覧表をご用意いただいておりますので、これについて事務局から概要をお話しいただいてよろしいでしょうか。

事務局（塩野課長）：はい、お願いいたします。資料27ページから29ページにあたるものがあります。各都道府県における平成29、30年度入学者選抜実施状況を本当に概要をまとめたところでありまして、当然ながら入学者選抜はそれぞれのところで様々な工夫をされて行われておりますので、今後もし必要があればその県のものを用意するようなことも考えますが、なかなか一律に説明するのは難しいというのが状況であります。まず通学区の欄を見ていただきますと、先ほど委員長のほうからありましたとおり、全県1通学区にした年度をそれぞれ書いてございます。あと、通学区があるものについては4通学区とか8通学区とかそういったかたちでまとめてございます。この通学区についてはそれぞれ県によって地理的状況が違いますので一概に数がいくつあるからどうこうということは言えないかなというふうに思います。それから日程的なものを1月、2月と3月というかたちでおおよそ分けさせていただいております。1月、2月については校長推薦、以前も長野県で行われておりましたけれども、校長推薦のもの、それから特色化という枠を設けておりますけれども、長野県の現在のものに近い自己推薦あるいは学力検査がないようなものと、それから同じ特色化でも学力検査を含めたものという枠で1月、2月を分けてございます。それから3月については基本的に長野県の後期選抜にあたる、一般というふうに書かせていただきましたけれども、一般、ただし3月については、一般と特色化というものを併せて行う県もいくつかございます。そういう中で表をご覧いただければと思いますが、面接等というふうにまとめましたが、面接を含めて小論文実技等含めたいろいろなものを想定される場所でもあります。それと学力検査というものに分けてあります。当然3月の入試ではすべての県で学力検査を行うという状況。3月の入試に向けて面接等を入れるところも多数もあるということ。先ほども申し述べましたとおり、そこに特色化としての選抜を組み合わせているところもあるということ。1月、2月につきましては、まだまだ校長推薦を行うところも19県ございます。それから特色化の中で学力検査を含めた特色化の県も10県を超えているという状況です。全体的な動きですけれども、例えば青森県、2番目ですが青森県は27年度廃止とありますとおり、1月、2月の入試を廃止をしています。同じように8番の茨城県の26年度に、11番埼玉県は24年度に、14番神奈川県は25年度にというかたちで次のページにおいても21番の岐阜県、静岡県、愛知県、それから最後のページの高知県と25、

26、27年度あたりでしょうか廃止をしているそんな状況はあります。また、日程は推薦入試等の日程は表のとおりですが、備考の欄に細かくて申し訳ないんですけども、現在長野県と同じようなかたちで審議会等が動いている県を載せてありますども、4番宮城県は29年3月、今年度答申をしまして後期選抜に一本化の方向で今動いている状況であります。それから同じく7番の福島県も検討委員会29年に報告書を出しまして、同じく一本化の方向で動いているというふうにお聞きをしております。あと備考のところいくつか注がありますけれども、わかる範囲での注を付けてあります。最終ページの41番の佐賀県も検討委員会が動いております、こちら報告を受けて前期後期というかたちはそのままにして動いているというふうにお聞きをしています。というようなかたちで現状、係のほうでわかる範囲で収支を付けさせていただきましたが、内容的には濃淡ございますので、そんなふうにご理解いただければと思います。

藤森委員長：ありがとうございました。今ご説明いただきました各都道府県の入学者の選抜実施状況につきましてご質問ご意見ありましたらお願いします。

これはあくまでも傾向だとは思いますが、近年になって入試制度についての見直しをしている自治体はどちらかというと前期後期を後期のほうに一本化する方向性がそうじゃない方向性よりも目立つという理解でよろしいでしょうか。

事務局（塩野課長）：そうですね。表からはそう読み取れるかと思います。一つひとつの県を細かくつぶさに精査をしたわけではございませんので、全体的な傾向としてはそういう言い方ができるかと思います。

藤森委員長：その辺りの情報の連絡の機会がどれだけあるか私は存じ上げかねますけれども、どういうふうな議論の経緯で一本化にしていったのか、その辺りの漏れ聞こえてくるような事情はございますでしょうか。

事務局（塩野課長）：答申等にはいくつか記述等がありますので、必要に応じてもし次回でよろしければ、例えば宮城県等、答申書というかたちでまとまっておりますのでそういった中から拾い出しはできますが、聞き取りだとちょっと色のついたものになってしまう可能性ありますので、答申等からの拾い出しは可能かと思います。

藤森委員長：わかりました。わかる範囲で結構でございますけれども、特に私どもが知りたいと思っているのが、3つありまして、前期後期あったものを一本化してしまったときの主な表向けに説明されている事情ですね。逆に前期後期を維持していこうとしていく、意思決定であるところの2つの時期である意義をどういうふうにとらえてらっしゃるか。その中でも特に前期で学力検査を課す場合と課さない場合があると思うんです。この辺りどういうふうに見ていくかっていう問題はおそらくこの前期後期どうするかっていう我が県の今後をみていく上でも大きな論点になっていくような、争点になっていくような気がするんですね。前期でも学力を見るってことをある程度義務づけ保障していくのかその学力というのは何なのかそういった問題を占う意味で、敵を知り己を知らばなんて格言もありますので、周りの事情をできる範囲で結構ですので、知らせていただければと思います。委員の皆様ほかにも今のこの資料に関連してよろしく願います。

小林委員：調べられるかどうかなんです、特色化選抜というふう最後に※印であるんですが、この言葉はともかくとして、その文章の中にある、求める生徒像が明示されているってこのところが全国求める生徒像ってのはいわゆる前期と各校が出している長野県のやつが同じだと思うんですが、特色ある求める生徒像を明確にした都道府

県であるのかなあってわからなかったのですが、もしわかったら教えてください。

事務局（塩野課長）：確認させていただければと思います。

藤森委員長：はい、お願いします。

土井委員：私どもの塾は全国組織でございます。長野県が前期入試を始めたときに他の県から言われたのは、長野県はようやく前期をはじめたねっていうかなり遅かったっていう、はじめたのが遅かったっていうイメージを持っております。私今知りたいなと思いましたが、廃止をしている各県が何年間前期入試をやって何年で廃止をしたか。つまり、何年ぐらい続けてそちらに踏み切ったかをすごく知りたいなと思いましたが、できましたらまたその資料をお願いできればと思います。

藤森委員長：それでは残り時間が迫ってまいりましたので、またそれ以外にいろいろまたご要望等ございましたらメールでお寄せいただければよろしいですかね。メールでご担当の方をお願いします。

最後に今日の議題の5番目ですけれども、長野県における入学者選抜制度と通学区制度の今後の方向性について。ではこれにつきましては事務局から、これは各委員ですね。各委員からですね。失礼しました。先ほど課題についてそれぞれご意見を頂戴しましたが、これからのですね、方向性についてご意見再び伺いたいと思います。特にそれを考えていく上で必要な資料等あれば、ここでお願いすることも一緒に併せていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。方向性として、こういうふうな方向性が考えられるんじゃないかということ。このあとの議論の中でいろいろそれは揉まれてかたちを成していくと思っておりますけれども、よろしくどうぞお願いします。

これ非常に大きな問題ですので今ここですぐにと申し上げてもなかなかと思っておりますけれども、先ほどの課題をいただいた時点で皆様からお出しいただいた課題にある種の方向性でもう一度簡単になぞらえさせていただきますと、1つが学力保障というのは、入試というのは子どものどういう学力の面を見ていくのかという問題、これを理想で言うと、今の国のほうで提言されている学力の3要素。これらをどういうふうな側面で見っていくのかってことになろうかと思うんですが、ただこれは選抜試験でありますので、いずれにしてもこれがその子どもの全人格、全学力を見るというのにはおのずと限界があるというふうに、私も長年これに携わってきて考えております。その場合、県民それから実際に受ける受検生である生徒の皆さんにどういうふうに基本的に納得させてこういう側面を見るのであると。その見る側面がその子の、言ってみればその後の進路を決定していくとなれば、当然それは中学校生活でどういう学びが実現されていかなければいけないかということに関わってきますし、引き受ける高校ではその子の学力をどう伸ばしていくのかっていう問題で、見られなかった部分も含めて授業改善なり、学校のシステム改善をしていくことになると思うんですね。そうすると、選抜という1つの条件はあるけれども、この力こそ長野県でこれからを担う人材として必要なものだからこれを見るんだという、その担保とするための論理どうするかっていうのは非常に大きい問題だと思いました。

それから受検機会の均等性をどういうふうに図っていくかという問題。これは学区制の問題と関わってきますけれども、一元化するのか、それとも現状のものをもっと規制緩和するのか逆に弊害が多いのである種の縛りをむしろ設けるのかこういった問題も、今回の委員会でもかなり大きくなると思っております。

あと実際に受検業務に携わる最前線として中学校それから高等学校のそれぞれの職場においてどういうふうにこれに取り組んでいっていただくことになるのか。生徒にとってはこれ人生かかってますので、もちろん私も高校の教員経験15年あって、400字の

採点をするのにどれだけ苦勞するのかっていうことは自分の身をもって経験してございますけれども、ただその一方でこの〇×がその子の人生に関わると思うと手が震えた覚えがございます。その辺り、忌憚なく実現可能なところで話し合いをしていかないと、理想ばかり先行して結果的に器を作って仏像作って魂入れずになっては元も子もありませんので、その辺り家庭や地域それから皆様から見た場合にどういうふうな受検制度であってくれとそれが望ましいのかこういう問題も今日提起されています。方向性は山ほどありますけれども、たぶんその中で優先順位として何が喫緊なのかというところを次回策定していくのが次回の大きな仕事になっていこうと思いますけれども。

特にご意見なければまたメール等でお寄せいただくとして、そのほか、本日事務局のほうでご用意されているものは以上ですけれども、この場において皆様のほうから何かご発言等ありましたらいかがでしょうか。

それでは、次回の予定等について事務局からご発言ありましたらお願いします。

## 5 閉会

事務局（宮本教育幹）：最後のところですが、次回の第3回委員会でございますけれども、9月7日（木）15時からということになりますのでよろしくお願い申し上げます。その際、今お配りしますが、懇親会を開催させていただきたいと思っておりますので、また出欠については担当の方へご連絡いただければと思います。もう一つ、別冊資料につきましては部外秘資料でございますので、そのまま机上に置いてお帰りいただければと思います。その他の資料につきましても、お持ち帰りいただかないようでしたら、机上に置いていただければ、またファイルにとじさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは委員長さん、閉じさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、藤森委員長さん、会議の進行いただきまして大変ありがとうございました。委員の皆様も長時間の会議にご協力いただきましてありがとうございました。

これもちまして第2回長野県高等学校入学者選抜制度等検討委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。